

# 認知症と歯科医療

4月18日「よい歯の日」

平成27年に厚生労働省は「認知症施策推進総合戦略」を公表、歯科医・歯科医療機関も、地域の社会資源として、認知症の人の生活を支えていく

対応力を求められています。そこで歯科医師会では「歯科医師認知症対応力向上研修」を開催するなどして、包括的な支援の一端を担う事を目指しています。

認知症にはアルツハイマー型、レビー小体型、前頭側頭型、血管性のタイプがあり、歯科医師はそれぞれの違いを理解し、認知症を早期発見し、早期対応する事や認知症の人と家族の生活を支える知識と方法を習得する事が求められます。

認知症の人の歯科治療をスムーズに進めるために

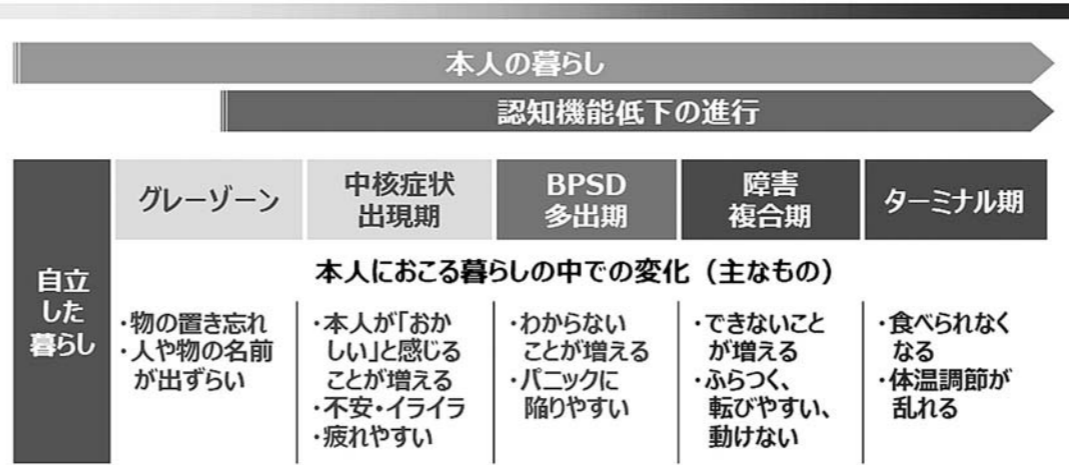
- ① 認知症の人がたどる経過を理解する
- ② 歯科治療の際に留意が必要なもの
- ③ 本人が体験している世界を知ろうと努める
- ④ 認知症の人の尊厳を保持する

の4つの視点が重要で、認知症の多彩な症状を理解するには、中核的な認知機能

障害と、周刃的な行動・心理症状（BPSD）を分けて考える事を国際老年精神医学会が提唱しています。

歯科治療は認知症の人にとってBPSDが生じやすい状況であり、スタッフの意識・院外の連携体制・専門職への相談体制等の環境を整え、患者さんだけではなく御家族にとって継続可能な計画を立てる事を考慮しなくてはなりません。その際に患者さんの認知症がどの時期、段階なのかを理解するために、患者さんの暮らしの変化やどの様な治療を受け止める力を持っているか等を把握しているキーパーソンと十分な意思疎通を常に図っていく事が大切です。

## 認知症の人がたどる経過のなかでの 歯科治療の関わり



どの時期、段階(ステージ)での治療なのか、認知症によっておきている本人の暮らしの変化や有する力に配慮・留意した対応が必要となる

参考：病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修テキスト

平成26年の推計で日本の認知症高齢者数は、平成24年の約462万人から、平成27年に約517万人、平成37年には、約675万人になると考えられています。歯科における認知症への対応力向上は、一層の認知症施策の推進・充実に多職種と連携を深める事が求められ、地域の人々が安心して住み続けるための、喫緊の課題となっています。

(鶴岡地区歯科医師会)